

J-Coin Pay 加盟店規約 新旧比較表

2020年4月1日より、以下のとおり改定させていただきます。

(下線部を変更)

	旧条文	新条文
第5条	<p>2. 当社は、ユーザーと加盟店との間の対象商品またはその他一切の取引について、当事者、代理人、仲立人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関していかなる法的責任も負わないものとし、ます。万一、コインによる代金決済後に債務不履行、返品、瑕疵その他の問題が生じた場合は、ユーザーと加盟店との間で解決していただくものとし、当社はなんらの責任も負わないものとし、ます。</p>	<p>2. 当社は、ユーザーと加盟店との間の対象商品またはその他一切の取引について、当事者、代理人、仲立人等にはならず、その成立、有効性、履行等に関していかなる法的責任も負わないものとし、ます。万一、コインによる代金決済後に債務不履行 <u>(契約不適合を含みます。)</u>、返品、<u>不備・不具合</u>その他の問題が生じた場合は、ユーザーと加盟店との間で解決していただくものとし、当社はなんらの責任も負わないものとし、ます。</p>
第23条	<p>1. 当社は、相当の事由があると判断した場合には、加盟店の事前の承諾を得ることなく、当社の判断により、本規約をいつでも変更または廃止することができるものとし、ます。</p> <p>2. 本規約を変更または廃止したときは、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により加盟店に通知するものとし、ます。本規約の変更の効力が生じた後、加盟店が本サービスを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなし、加盟店契約の内容となるものとし、ます。</p>	<p><u>本規約は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、改定されることがあります。改定を行う旨および改定後の規約の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭掲示、インターネットまたはその他相当の方法により周知します。</u></p>